

第1回要介護認定調査検討会	資料1
H18.10.10	

## 要介護認定調査検討会要綱（案）

### 1. 趣旨

要介護認定における一次判定の仕組みについて、専門的・技術的検討を行うため、要介護認定調査検討会（以下「検討会」という。）を開催する。

### 2. 主な検討事項

- (1) 今般の介護保険制度改正に伴い、新たに実施されている要介護認定手法に関する技術的検討
  - ア 要介護認定情報管理事業等を通じて得られる市町村毎の要介護認定の実施状況についての定量的な検証
  - イ 介護認定審査会に係る事項の技術的検討
- (2) その他、要介護認定に係る事項の技術的検討

### 3. 検討会の運営等

- (1) 検討会は、厚生労働省老健局長の私的検討会とする。検討会の庶務は、厚生労働省老健局老人保健課において行う。
- (2) 委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。委員長は検討会を総理する。
- (3) 参考人の招致

委員長は、討議の必要に応じ、適当と認められる有識者等を参考人として招致することができるものとする。
- (4) 審議の公開

審議は原則公開とする。
- (5) 検討スケジュール

平成18年10月に再開後第1回会合を開催し、以後、必要に応じ適時開催する。